

# 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化

— 島根県一農村の事例を中心として —

清水 浩 昭

## I はじめに

わが国の世帯構成および世帯構造の変化<sup>1)</sup>については、今日まで様々な議論が展開されてきた。その議論を整理すると、「同質論」、「変質論」、「異質論」となる<sup>2)</sup>。

このような議論を念頭において、本稿では、島根県那賀郡旭町Sムラにおける世帯構成と世帯構造の変動過程を明らかにするとともに、この変動過程に影響を与えた人口学的要因（出生・死亡・転入・転出）との関連も明らかにしたい。

なお、本稿の資料は、農村開発企画委員会が総合研究開発機構の委託を受けて昭和61年～62年に実施した「農村家族の構造と機能の変貌に関する調査」で得られたものである。

## II 人口変動と世帯構造 —その地域差をめぐって—

昭和60年の「国勢調査」によれば、老年人口比率の全国値は10.3%、老人核家族的世帯率の全国値は43.8%となっている。この二つの指標を組み合わせると、

- (1) 「鹿児島・高知型」——人口高齢化の進展と「老人核家族的世帯化」の進展が著しい地域。
- (2) 「山形・富山型」——人口高齢化の進展は著しいが、「老人核家族的世帯化」の進展は緩慢な地域。
- (3) 「東京・大阪型」——人口高齢化の進展は緩慢であるが、「老人核家族的世帯化」の進展は著しい地域。
- (4) 「宮城・茨城型」——人口高齢化の進展と「老人核家族的世帯化」の進展が緩慢な地域。

の四つに地域区分することができる（図1参照）。

この地域区分をみると、わが国には、昭和60年時点においても人口高齢化と「老人核家族的世帯化」の進展とに地域差があり、島根県は、「山形・富山型」に属することになる。

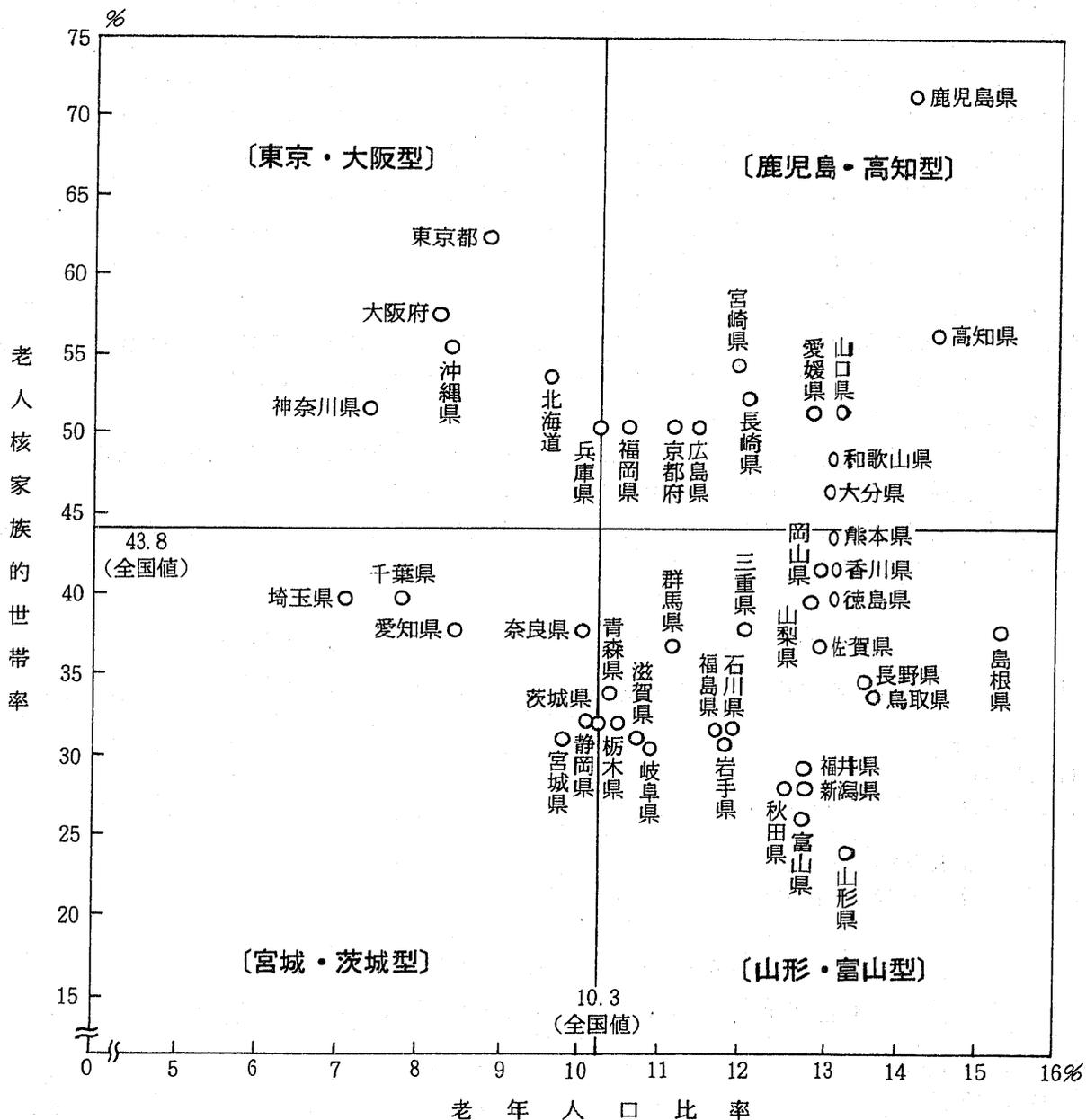
---

1) 世帯構成は、現実に存在している個々の世帯を特定の時点で統柄の組み合わせに基づいて分類したものであるが、世帯構造は、ある社会ないしある世帯がいかなる世帯を望ましいものとして志向しているかという規範ないし価値観念のことである。したがって、世帯の構造的変化とは、その世帯構造を担っている当事者の論理体系が原理的に変化することを意味している。

ここでは、世帯構造をみきわめる指標を「高年齢者世帯」の「老人核家族的世帯」率に求め、その比率が50%を超えているものを「夫婦制家族」、50%未満のものを「直系制家族」とした。しかし、今日においては、「同居」の時期が初老期から中・高老期に移行しつつあるといわれている。とすれば、「後期高齢層」（75歳以上）の世帯帰属率が50%を上回ったものを「夫婦制家族」、50%未満のものを「直系制家族」としたほうが現実的であるように思われる。

2) 清水浩昭、「人口変動と世帯構成の変化—山形県一農村の事例を中心として—」、『人口問題研究』、第185号、1988年1月、pp.1-2.

図1 老年人口比率と老人核家族的世帯率の地域差（昭和60年）



(注) 老年人口比率 =  $\frac{65\text{歳以上人口}}{\text{総人口}} \times 100$

老人核家族的世帯率 = 老人核家族世帯率 + 老人単独世帯率

(資料) 総務庁統計局「国勢調査」

### Ⅲ 島根県の人口と世帯の動向

このような島根県の位置づけをふまえて、島根県の人口と世帯の動向を一瞥しておきたい。

まず、昭和35年以降の島根県の人口の推移をみると、35年以降50年まで人口減少が続いたが、35年から45年までの10年間で人口減少の最も著しい時期であった。その人口減少は、社会減少によってもたらされたものである。しかし、人口増加に転じた昭和50年以降においても社会減少は続いており、この間の人口増加は、自然増加によって生じている（表1参照）。

つぎに、老年人口比率をみると、人口減少の激しさを反映して昭和40年時点ですでに9.7%を示し、45年以降になると10%を超え、60年には15.3%に達し、わが国で最も人口高齢化が進展している地域となっている（表2参照）。

さらに、世帯の動向をみると、人口高齢化の進展にもかかわらず、「老人核家族的世帯化」の進展は緩慢であり、昭和60年時点でも「老人核家族的世帯」率は36.9%にすぎない。「核家族世帯」率も昭和60年の全国値（80.0%）を大幅に下回っているし、平均世帯人員も昭和60年の全国値（3.23人）を上回る規模になっている（表2参照）。

ともあれ、これらの結果をみると、島根県は、人口高齢化の進展が最も著しい地域であるにもかかわらず、「核家族的世帯化」の進展は全国値を下回る状況にある。

このような島根県の人口と世帯の動向をふまえて、島根県旭町Sムラにおける人口変動と世帯構成および世帯構造との関連を明らかにしたい。

表1 島根県の人口増減率、自然増減率と社会増減率の動向

増減率	昭和35年～40年	40年～45年	45年～50年	50年～55年	55年～60年
人口増減率	△ 7.6	△ 5.8	△ 0.6	2.1	1.3
自然増加率	2.4	1.9	2.5	2.2	1.7
社会増減率	△ 10.0	△ 7.7	△ 3.1	△ 0.1	△ 0.5

（注） △は減少を示す。

（資料） 総務庁統計局「国勢調査」

表2 島根県の老年人口、核家族化と平均世帯人員の動向

指 標	昭和35年	40年	45年	50年	55年	60年
老年人口比率	8.4	9.7	11.2	12.5	13.7	15.3
老人核家族的世帯率	16.5	24.4	25.4	29.2	32.9	36.9
核家族的世帯率	56.2	58.6	61.5	63.9	65.8	66.9
平均世帯人員	4.67	4.22	3.83	3.62	3.51	3.44

（資料） 総務庁統計局「国勢調査」

#### IV 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化 —島根県—農村の事例—

島根県那賀郡旭町Sムラの調査は、昭和61年～62年度に、島根大学農学部永田恵十郎教授を主査とする研究グループによって実施されたものである。この調査は、旭町Sムラに居住する57世帯のなかから非農家世帯を除く農家51世帯を対象にして実施された。したがって、ここでの分析資料は、この農家51世帯に関するものである<sup>3)</sup>。

なお、この調査は、農家51世帯を対象として昭和35年から60年までの人口と世帯の変動過程を回想法によって把握したものである。

##### 1. 人口変動

人口の推移をみると、昭和35年以降人口は減少の一途をたどっており、この25年間の人口減少率は47.8%（男54.6%、女40.3%）に達している（表3参照）。この人口の減少過程を仔細に検討すると、昭和30年代後半は、社会減少による人口減少期であったが、40年代から50年代前半になると、人口の減少過程に自然減少もつけ加わり社会減が自然減を上回る（社会減>自然減）人口減少期に移行した。このような人口減少過程を経て、50年代後半になると、自然減が社会減を上回る（社会減<自然減）人口減少期へと変化してきている（表4参照）。

表3 人口の推移

男 女	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総 数	270	246	216	188	166	141
男	141	120	111	92	83	64
女	129	126	105	96	83	77

表4 人口増減（昭和35～60年）

年 次	人口増加	自然増加	出生 死亡		社会増加	転 入	転 出
			出 生	死 亡			
昭和35～39年	△ 17	12	21	9	△ 29	5	34
40～44	△ 31	△ 1	11	12	△ 30	12	42
45～49	△ 29	△ 4	5	9	△ 25	12	37
50～54	△ 21	△ 9	5	14	△ 12	16	28
55～60	△ 25	△ 13	2	15	△ 12	15	27

（注） △は減少を示す。

このような人口減少をもたらした転出構造をみると、転出時の年齢は男女とも「15～19歳」を中心とする若年層になっている（表5参照）。さらに、転出理由をみると、男は「就職、転勤、転職」と

3) この調査資料の使用にあたっては、総合研究開発機構の加々見隆氏と農村開発企画委員会の石川英夫氏にたいへんお世話になった。ここに、記して感謝の意を表したい。また、本稿では、永田恵十郎教授が蒐集・分析した資料も使用させていただいている。この点をおことわりするとともに、永田教授にこの場を借りて深甚な謝意を申し上げたい。

島根県旭町およびSムラの位置づけについては、農村開発企画委員会編、『農村家族の構造と機能の変貌』、総合研究開発機構、1987年5月を参照されたい。

なお、ここでの分析資料は、各年とも12月31日現在を原則として再集計したものである。

「入学・勉強」で80%以上の比率を占めているのに対して、女は「就職、転勤、転職」、「縁事、分家、独立」と「入学・勉強」で80%以上の比率を占めている（表6参照）。

表5 転出時の年齢（昭和35～60年）

男 女	総 数	転 出 時 の 年 齢						
		0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
総 数	168 (100.0)	15 ( 8.9)	106 (63.1)	17 (10.1)	13 (7.7)	7 (4.2)	5 (3.0)	5 (3.0)
男	81 (100.0)	6 ( 7.4)	57 (70.4)	3 ( 3.7)	5 (6.2)	5 (6.2)	2 (2.5)	3 (3.7)
女	87 (100.0)	9 (10.3)	49 (56.3)	14 (16.1)	8 (9.2)	2 (2.3)	3 (3.5)	2 (2.3)

表6 転出理由（昭和35～60年）

男 女	総 数	転 出 理 由					
		縁事、分家、独立	就職、転勤、転職	入学・勉強	従事移動	その他	不詳
総 数	168 (100.0)	31 (18.5)	86 (51.2)	34 (20.2)	10 (6.0)	3 (1.8)	4 (2.4)
男	81 (100.0)	6 ( 7.4)	48 (59.3)	20 (24.7)	3 (3.7)	2 (2.5)	2 (2.5)
女	87 (100.0)	25 (28.7)	38 (43.7)	14 (16.1)	7 (8.1)	1 (1.2)	2 (2.3)

つぎに、転入構造をみると、男では、すでに世帯を形成していると思われる「30歳以上」とその子世代と考えられる「0～14歳」、「15～19歳」および「20～24歳」の転入が比較的多いのに対して、女では、「20～24歳」、「15～19歳」および「25～29歳」の転入が多い。その理由をみると、男では、「従属移動」、「家業・農業の継承」および「就職、転勤、転職」によるものが多く、女では、「縁事、分家、独立」、「従属移動」および「就職、転勤、転職」によるものが多くなっている（表7および表8参照）。

表7 転入時の年齢（昭和35～60年）

男 女	総 数	転 入 時 の 年 齢							
		0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不詳
総 数	60 (100.0)	8 (13.3)	13 (21.7)	14 (23.3)	11 (18.3)	4 (6.7)	2 (3.3)	7 (11.7)	1 (1.7)
男	25 (100.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	4 (16.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	1 (4.0)
女	35 (100.0)	2 ( 5.7)	8 (22.9)	10 (28.6)	8 (22.9)	3 (8.6)	1 (2.9)	3 ( 8.6)	—

表8 転入理由（昭和35～60年）

男 女	総 数	転 入 理 由						
		縁事、分家、独立	就職、転勤、転職	家業・農業の継承	親の扶養	従属移動	その他	不詳
総 数	60 (100.0)	12 (20.0)	11 (18.3)	5 ( 8.3)	3 ( 5.0)	15 (25.0)	8 (13.3)	6 (10.0)
男	25 (100.0)	1 ( 4.0)	4 (16.0)	4 (16.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	2 ( 8.0)	4 (16.0)
女	35 (100.0)	11 (31.4)	7 (20.0)	1 ( 2.9)	—	8 (22.9)	6 (17.1)	2 ( 5.7)

ともあれ、これらの結果をみると、若年層を中心とする「就職」、「入学」転出が存在すると同時に、中年層の「家業・農業の継承」、「親の扶養」による転入（「Uターン移動」）とこの中年層の子供たちの「従属移動」による転入も存在している。

このような人口変動は、人口構造にも大きな影響を与えることになった。昭和35年と60年の年齢別人口を比較すると、「0～14歳」は60年になると大幅な減少を示しているのに対して、「65歳以上」は増加傾向にあり、最近の「人口高齢化」の進展は著しいものがある（表9参照）。

表9 年齢別人口（昭和35・60年）

年 齢	昭 和 3 5 年	昭 和 6 0 年
総 数	270(100.0)	141(100.0)
0～14歳	96(35.6)	11(7.8)
15～64歳	147(54.4)	91(64.5)
65歳以上	27(10.0)	39(27.7)

## 2. 世帯構成と世帯構造の変化

このような人口変動の状況を念頭において、つぎに、世帯構成と世帯構造の変化を検討することにしたい。昭和35年と60年における世帯構成を比較すると、この25年間に「核家族世帯化」と「単独世帯化」が著しく進展したことになる（表10参照）。この変化は、平均世帯人員にも反映し、昭和35年には5.29人であった平均世帯規模が、60年には2.76人となり、この25年間に2.53人減少したことになる（表11参照）。さらに、昭和35年と60年における続柄構成の変化をみると、「子」、「子の配偶者」、「孫」等の直系卑属の減少が著しいのに対して、直系尊属は増加傾向にある（表12参照）。

これらの結果をみると、この25年間に、「核家族世帯化」、「世帯規模の縮小化」および「世帯構成の単純化」が進展したことになる。

表10 世帯構成の推移

年 次	総 数	核 家 族 世 帯					単独世帯	その他の 親族世帯
		小 計	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供		
昭和35年	51(100.0)	18(35.3)	1(2.0)	17(33.3)	—	—	—	33(64.7)
60	51(100.0)	24(47.1)	14(27.5)	9(17.7)	—	1(2.0)	7(13.7)	20(39.2)

表11 平均世帯人員の推移

年 次	平均世帯人員
昭和35年	5.29
40	4.92
45	4.32
50	3.76
55	3.25
60	2.76

表12 続柄構成（昭和35・60年）

続 柄	昭 和 3 5 年	昭 和 6 0 年
世 帯 主	51(1,000.0)	51(1,000.0)
配 偶 者	42(823.5)	39(764.7)
子	86(1,686.3)	27(529.4)
子の配偶者	27(529.4)	2(39.2)
孫	49(960.8)	—
父	3(58.8)	4(78.4)
母	9(176.5)	18(352.9)
兄 弟	1(19.6)	—
姉 妹	1(19.6)	—
甥 ・ 姪	1(19.6)	—

このような世帯構成の変化は、「高年齢者世帯」の世帯構成と居住形態の変化および高齢者の世帯帰属率にどのような影響を与えたのであろうか。

まず、「高年齢者世帯」の世帯構成をみると、昭和35年時点では、すべての「高年齢者世帯」が「その他の親族世帯」であったが、60年に至ると、「核家族世帯化」と「単独世帯化」が進展し、「核家族的世帯」は約40%に達している。しかし、「核家族的世帯」が「その他の親族世帯」を上回るまでには至っていない（表13参照）。

つぎに、居住形態をみると、昭和35年時点では、すべて「同居」形態の下で生活が営まれていたが、60年になると、「同居」は70%、「別居」は30%に達している。したがって、居住形態も、この25年間に「別居化」しつつあるが、依然として「同居」形態が優位な位置を占めている（表13参照）。

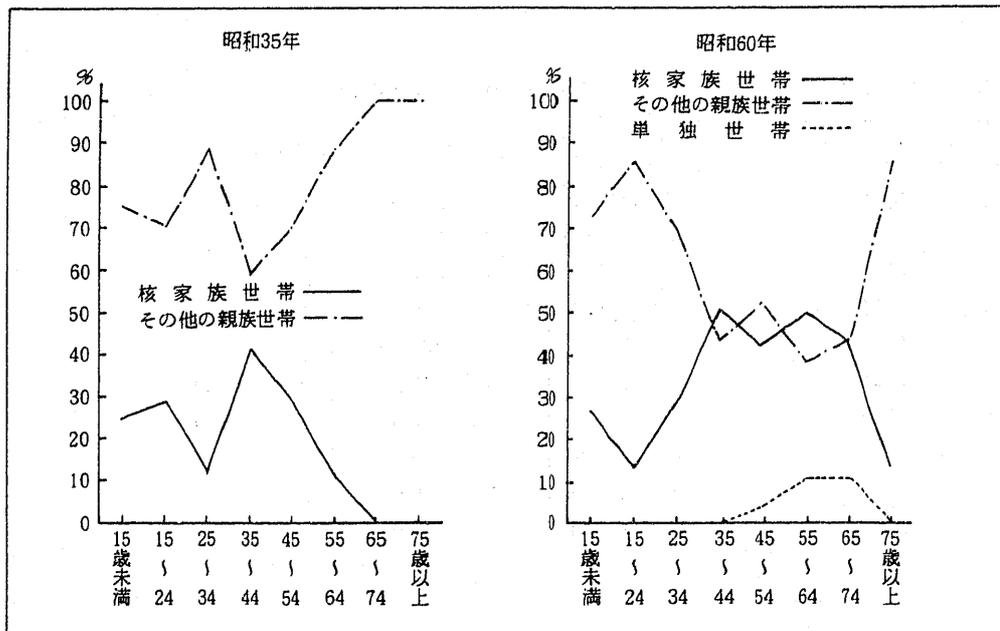
表13 「高年齢者世帯」の世帯構成と居住形態の推移

年次	総数	核 家 族 世 帯					単独世帯	その他の親族世帯	核家族的世帯	同居世帯	別居世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供					
昭和35年	16 (100.0)	—	—	—	—	—	—	16 (100.0)	—	16 (100.0)	—
60	31 (100.0)	10 (32.3)	6 (19.4)	3 (9.7)	—	1 (3.2)	3 (9.7)	18 (58.1)	13 (41.9)	22 (71.0)	9 (29.0)

(注) 「同居世帯」(「夫婦と子供」+「男親と子供」+「女親と子供」+「その他の親族世帯」), 「別居世帯」(「夫婦のみ」+「単独世帯」)

さらに、年齢別の世帯帰属率をみると、昭和35年時点では、どの年齢層でも「その他の親族世帯」で生活していたものが60%以上を占め、とくに「65歳以上」については、すべての高齢者が「その他の親族世帯」で生活していた。ところが、昭和60年になると、「15歳未満」から「25～34歳」までは、「その他の親族世帯」生活者が「核家族世帯」生活者を上回っているが、「35～44歳」から「65～74歳」においては、「その他の親族世帯」と「核家族世帯」生活者とが交叉し、「75歳以上」になると、再び「その他の親族世帯」生活者が、「核家族世帯」生活者を上回る状況を呈している（図2参照）。

図2 年齢別世帯帰属率（昭和35・60年）



これらの結果をみると、人口変動および世帯変動の影響が高齢者までおよんできているが、その影響は、「前期高齢層（65～74歳）」までで、「後期高齢層（75歳以上）」になると、その影響は少ないように思われる。とすれば、このムラの世帯の基本構造は、「直系制家族」（「直系家族制」の原則に立つ家族・世帯）であるといえよう。

以上、昭和35年と60年の二時点における世帯構成と世帯構造の変化をみてきたが、つぎに、この25年間の世帯構成の変化をパターン化し、世帯の変動過程を検討することにした。

ここでは、「国勢調査」で表章されている世帯の家族類型に基づいて世帯構成の変化のパターン化を試みた。その結果を示すと、このムラの世帯構成の変化の型は、22に分類することができた（表14の摘要参照）。この22分類を「核家族世帯不変型」から「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」の8つに小分類し、さらに、この8つの小分類を、昭和60年時点で「核家族世帯」になったものをⅠ、「単独世帯」になったものをⅡ、「その他の親族世帯」になったものをⅢの3つに大分類した（表14参照）。

この分類に基づいて、25年間の世帯構成の変化の大分類と小分類の組み合わせをみると、「核家族世帯化」を進展せしめたのは、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」、「核家族世帯不変型」であり、「単独世帯化」は、「その他の親族世帯から単独世帯への変化型」と「核家族世帯から単独世帯への変化型」によって推し進められたことになる。しかし、このムラにおいては、このような変化と逆行する流れ、つまり、「その他の親族世帯」を維持・存続する動きがみられることも指摘しておきたい。

表14 世帯構成の変化の型

変 化 の 型		摘 要
Ⅰ	核家族世帯不変型	1-1, 2-1, 2-2, 2-1-2-1
	核家族世帯Uターン型	2-4-6-2
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	6-1, 6-2, 6-2-1, 6-2-4, 6-1-2-1-2, 6-2-1-2-1
Ⅱ	核家族世帯から単独世帯への変化型	2-1-5, 2-4-5
	その他の親族世帯から単独世帯への変化型	6-5, 6-1-5, 6-2-1-5, 6-2-3-2-3-5
Ⅲ	その他の親族世帯不変型	6-6
	その他の親族世帯Uターン型	6-2-1-5-6
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	2-6, 2-1-2-4-6, 2-1-6-1-6

(注) Ⅰ(核家族世帯への変化), Ⅱ(単独世帯への変化), Ⅲ(その他の親族世帯への変化)  
 1(夫婦のみの世帯), 2(夫婦と子供からなる世帯), 3(男親と子供からなる世帯), 4(女親と子供からなる世帯), 5(単独世帯), 6(その他の親族世帯)

このような世帯の変動過程を、さらに、仔細に検討すると、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」、「その他の親族世帯から単独世帯への変化型」および「核家族世帯不変型」等によって、「核家族的世帯化」を進展させるのが60.8%存在することに対して、「その他の親族世帯不変型」「その他の親族世帯Uターン型」および「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」によって「核家族的世帯化」を阻止したものが39.2%存在することになる。ということは、このムラの世帯変動は、前述したような世帯構成の変化型によって「核家族的世帯化」する潮流と「その他の親族世帯」を維持・存続する潮流とが複合した複雑な変動過程を示していることになる（表15参照）。

表15 世帯構成の変化の型別世帯数（昭和35～60年）

総 数		51 (100.0)
I	小 計	24 (47.1)
	核家族世帯不変型	11 (21.6)
	核家族世帯Uターン型	1 (2.0)
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	12 (23.5)
II	小 計	7 (13.7)
	核家族世帯から単独世帯への変化型	3 (5.9)
	その他の親族世帯から単独世帯への変化型	4 (7.8)
III	小 計	20 (39.2)
	その他の親族世帯不変型	16 (31.4)
	その他の親族世帯Uターン型	1 (2.0)
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	3 (5.9)

### 3. 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化

それでは、このような世帯構成の変化は、どのような人口学的要因が関与して現出したのであろうか。

ここでは、世帯構成が変化した世帯のみをとりあげ、この変化をもたらした人口学的要因を検討することにしたい。しかし、このムラの世帯変動のなかで「核家族的世帯化」の進展は顕著なものがある。

表16 世帯構成の変化の型別変化の要因

変 化 の 型	総 数	変 化 の 単 一 要 因				
		小 計	死 亡	転 入	転 出	
		総 数	24 (100.0)	18 (75.0)	13 (54.2)	3 (12.5)
I	小 計	13 (100.0)	12 (92.3)	11 (84.6)	—	1 (7.7)
	核家族Uターン型	1 (100.0)	—	—	—	—
	その他の親族から核家族世帯への変化型	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	—	1 (8.3)
II	小 計	7 (100.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	—	1 (14.3)
	核家族世帯から単独世帯への変化型	3 (100.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	—	1 (33.3)
	その他の親族世帯から単独世帯への変化型	4 (100.0)	—	—	—	—
III	小 計	4 (100.0)	3 (75.0)	—	3 (75.0)	—
	その他の親族世帯Uターン型	1 (100.0)	—	—	—	—
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	3 (100.0)	3 (100.0)	—	3 (100.0)	—

り、この進展をもたらした変化のパターンのなかで「核家族世帯不変型」の占める比重はきわめて高い。

そこで、この「核家族世帯不変型」について、まず、若干の検討を加えておきたい。

「核家族不変型」のうち「夫婦と子供からなる世帯から夫婦のみの世帯への変化型」(7世帯)は、子供が全員転出してしまったことによって生じたものであり、「夫婦のみの世帯不変型」(1世帯)は、昭和35年以前に子供が転出してしまったか、子供がいないために生じたものであり、「夫婦と子供からなる世帯不変型」(3世帯)は、子供(息子)はすでに結婚可能な年齢に達しているにもかかわらず、結婚していないために生じたものである<sup>4)</sup>。

つぎに、不変型以外の世帯構成の変化と人口学的要因との関連でみることにしたい。

まず、世帯構成変化をもたらした人口学的要因をみると、「死亡」(主に直系尊属の死亡)要因が半数以上を占め、最も高い比率を示している。

これを大分類Ⅰについてみると、「核家族世帯」への変化をもたらした人口学的要因は、「死亡」が圧倒的多数を占めており、この「死亡」要因の高さは、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」についてもあてはまることであり、「転出」要因の占める比重はきわめて低い。

つぎに、大分類Ⅱをみると、「単独世帯」になったのは、「死亡と転出」要因が最も多く、つぎが、「死亡」要因となっている。これを小分類でみると、「核家族世帯から単独世帯の変化型」は「死亡」要因が「転出」要因を上回っているが、「その他の親族世帯から単独世帯の変化型」は「死亡と転出」要因によって引き起こされている。

さらに、大分類Ⅲをみると、「その他の親族世帯」への変化を引き起こした人口学的要因は、「転入」(主に婚入)によってもたらされていることになる。これを小分類でみると、「その他の親族世帯Uターン型」では、「死亡・転出および転入」によっている。しかし、この変化型も基本的には、

「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」と同様「転入」が直接的な契機となって変化している(表16参照)。

ともあれ、これらの結果をみると、「核家族的世帯化」は、主に直系尊属の「死亡」によってもたらされ、「その他の親族世帯化」は、主に息子の許に配偶者が「転入」することによってもたらされていることになる。

このような世帯の変動過程を、典型的な事例に基づいて考察すると、つぎのようになる。

まず、大分類Ⅰの「核家族世帯への変化型」からみてみたい(図3参照)。

〔事例1〕核家族世帯Uターン型(転入と死亡要因)

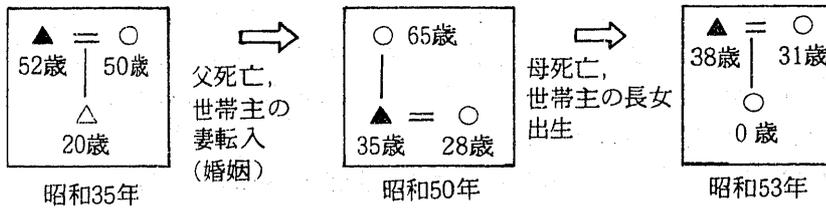
この世帯は、昭和35年時点では「夫婦と子供からなる世帯」であったが、46年に世帯主が死亡し、「女親と子供からなる世帯」になったが、50年に息子が結婚し、「その他の親族世帯」になった。しか

小 計	要 因		
	死 亡 と 転 入	死 亡 と 転 出	死 亡、転出 お よ び 転 入
6 ( 25.0)	1 ( 4.2)	4 ( 16.7)	1 ( 4.2)
1 ( 7.7)	1 ( 7.7)	—	—
1 (100.0)	1(100.0)	—	—
—	—	—	—
4 ( 57.1)	—	4 ( 57.1)	—
—	—	—	—
4 (100.0)	—	4 (100.0)	—
1 ( 25.0)	—	—	1 ( 25.0)
1 (100.0)	—	—	1 (100.0)
—	—	—	—

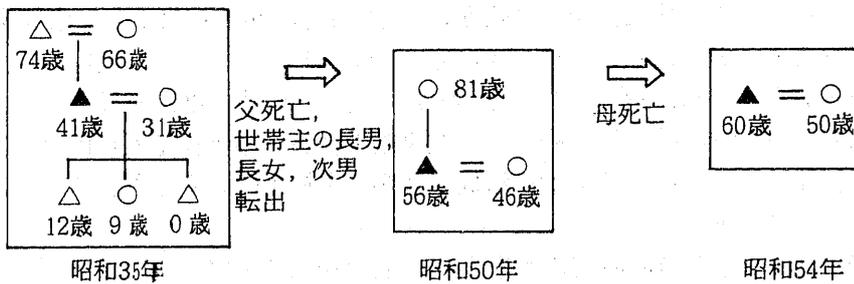
4) これは、「核家族化ないし世帯細分化の傾向が進行しているとはいっても、すでに出来上がっている直系家族的世帯が急に分解して、2つ以上の核家族的世帯になっていくというのでは必ずしもなくて、夫婦家族的世帯であったものが、……直系家族的世帯に転化しなくなったこと、つまり、新しい直系家族は出来なくなった」(松原治郎、『核家族時代』、日本放送出版協会、1969年、pp.21-22)ことを意味している。

図3 核家族世帯への変化型の事例

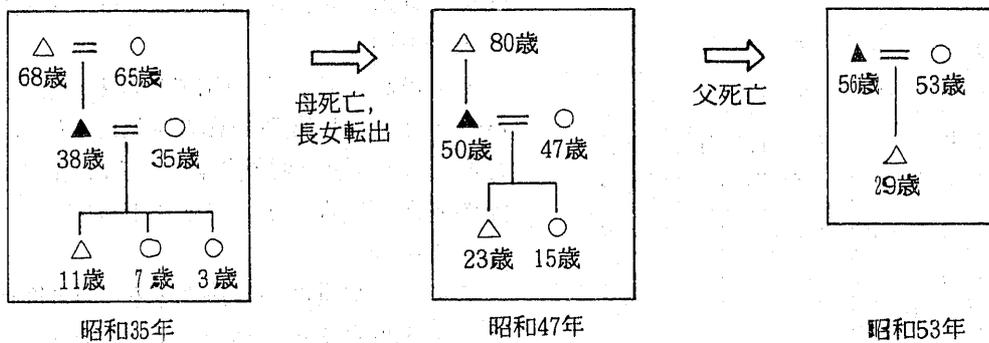
〔事例Ⅰ〕核家族世帯Uターン型（転入と死亡要因）



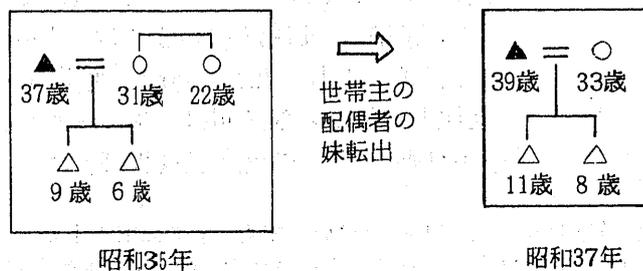
〔事例Ⅱ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型（死亡要因）



〔事例Ⅲ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型（死亡要因）



〔事例Ⅳ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型（転出要因）



し、53年に母親が死亡したため、再び「夫婦と子供からなる世帯」（「核家族世帯」）にUターンした。

〔事例Ⅱ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型

この世帯は、昭和35年時点では「その他の親族世帯」であったが、36年に父親が死亡、39年には長男が死亡し、41年と50年には、長女と次男が転出してしまったため二世代の「その他の親族世帯」となった。ところが、54年に母親が死亡したため「夫婦のみ世帯」（「核家族世帯」）に移行した。

〔事例Ⅲ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型（死亡要因）

この世帯は、〔事例Ⅱ〕と同じように、昭和35年時点では「その他の親族世帯」であったが、45年に長女が転出し、47年には母親が死亡したため「男親と子供夫婦とその子供からなる世帯」（「その他の親族世帯」）となった。ところが、53年に父親が死亡したため「夫婦と子供からなる世帯」（「核家族世帯」）に移行した。この世帯も息子が結婚すれば、再び「その他の親族世帯」になるが、現在、この息子は、未だ結婚していないため「核家族世帯」にとどまっている<sup>5)</sup>。

〔事例Ⅳ〕その他の親族世帯から核家族世帯への変化型（転出要因）

この世帯は、昭和35年時点では、世帯主の配偶者の妹が同居していたため「その他の親族世帯」であったが、37年にその妹が転出したため「核家族世帯」に移行した。

これらの事例をみると、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化」は、子世代の転出によって「核家族世帯」への変化を促進することになるが、変化の直接的な契機は、父親ないし母親（直系尊属）の死亡であることを指摘しておきたい。

つぎに、大分類Ⅱの「単独世帯への変化型」をみてみよう（図4参照）。

〔事例Ⅰ〕核家族世帯から単独世帯への変化型（死亡要因）

この世帯は、昭和35年時点では「夫婦と子供からなる世帯」（「核家族世帯」）であったが、39年に長男、46年に長女、50年に次女が転出したため「夫婦のみの世帯」となり、やがて、55年に夫が死亡したため「単独世帯」に移行した。

〔事例Ⅱ〕核家族世帯から単独世帯への変化型（転出要因）

この世帯は、昭和35年時点では「夫婦と子供からなる世帯」（「核家族世帯」）であったが、〔事例Ⅰ〕とはちがひ、36年に次男が転出、40年に夫が死亡したため「女親と子供からなる世帯」となり、その後、43年に四男が転出してしまったため「単独世帯」に移行した。

〔事例Ⅲ〕その他の親族世帯から単独世帯への変化型（死亡と転出要因）

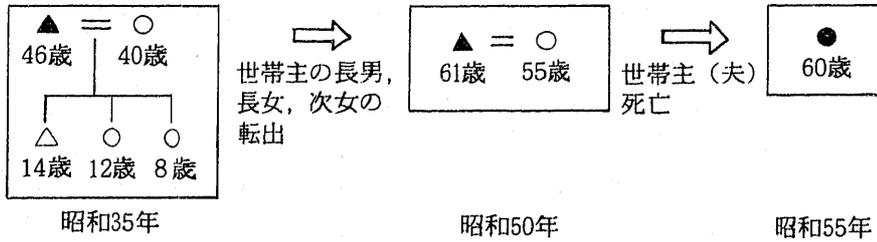
この世帯は、昭和35年時点では「その他の親族世帯」であったが、42年に長男が転出し、43年には父親、母親があいついで死亡したため「核家族世帯」になった。その後、45年に長女、48年に次男が転出してしまったため「夫婦のみの世帯」になったが、53年に夫が死亡したため「単独世帯」に移行した。

これらの事例をみると、子供の転出が先行するか、夫ないし妻の死亡が先行するかのちがいはあるが、これら二つの人口学的要因が契機となって「核家族世帯」から「単独世帯」への変化が生じている。

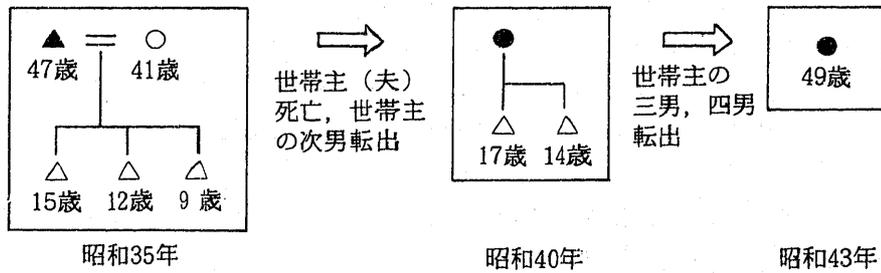
5) この息子は、昭和60年時点では36歳になる。このような中年および高年の独身者は少数例ではない。これは、多分、農家への嫁入りをいやがる風潮によってもたらされたものと思われる。「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」は、かつては、息子が配偶者を迎えるまでの一時的・過渡的な「核家族世帯」段階であった。しかし、今日においては、「その他の親族世帯」に移行できない永久的な「核家族世帯」になりつつある。このような現象が「核家族世帯化」を促進する要因ともなっている。

図4 単独世帯への変化型の事例

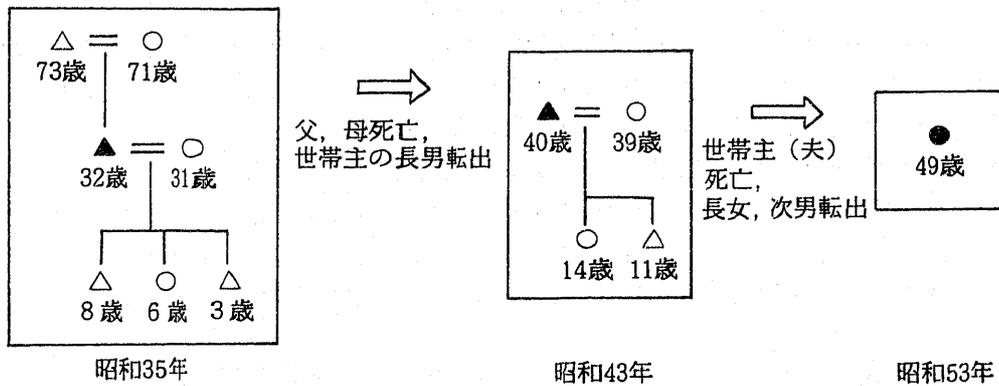
〔事例Ⅰ〕 核家族世帯から単独世帯への変化型（死亡要因）



〔事例Ⅱ〕 核家族世帯から単独世帯への変化型（転出要因）



〔事例Ⅲ〕 その他の親族世帯から単独世帯への変化型（死亡と転出要因）



さらに、大分類Ⅲ「その他の親族世帯への変化型」をみてみよう（図5参照）。

〔事例Ⅰ〕 その他の親族世帯Uターン型（死亡，転出および転入要因）

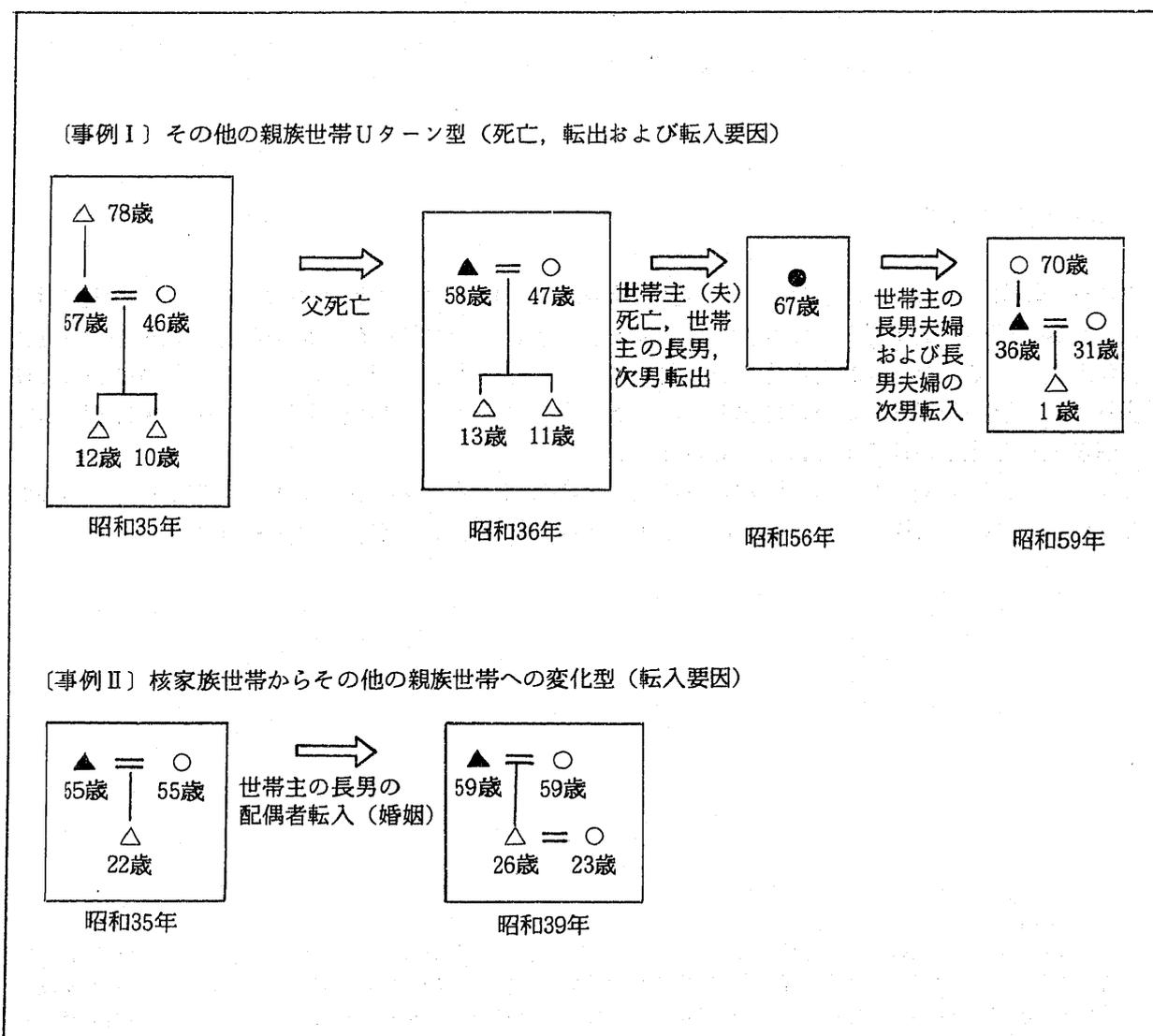
この世帯は、昭和35年時点では「その他の親族世帯」であったが、36年に父親が死亡したため「核家族世帯」になった。しかし、39年に長男、41年に次男が転出してしまったため「夫婦のみの世帯」になったが、56年に夫が死亡したため「単独世帯」に移行した。ところが、昭和59年になると、長男夫婦が子供を伴って転入してきたため、再び「その他の親族世帯」にUターンしたことになる。

〔事例Ⅱ〕 核家族世帯からその他の親族世帯への変化型（転入理由）

この世帯は、昭和35年時点では「核家族世帯」であったが、39年には長男が配偶者を迎えた（配偶者の転入）ため「その他の親族世帯」に移行した。

これらの事例をみると、親世代が「単独世帯」になっても、子世代「核家族世帯」との世帯合併によって「その他の親族世帯」に変化することも考えられる。しかし、このムラでは、「夫婦と子供からなる世帯」に配偶者が転入することによって「その他の親族世帯」に移行するのが一般的である。

図5 その他の親族世帯への変化型の事例



ともあれ、このような世帯変動の過程を「核家族世帯化」に焦点をあてて整理すると、つぎのようになる（表17参照）。

表17 「核家族世帯化」の進展要因と阻止要因

指 標	世 帯 構 成 の 変 化 の 型	世帯構成の変化に影響を及ぼした人口学的要因
「核家族世帯化」の進展要因	核家族世帯不変型	主として子供の転出による
	核家族世帯Uターン型	直系尊属の死亡と子供の転出による
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	主として直系尊属の死亡による
「核家族世帯化」の阻止要因	その他の親族世帯不変型	直系尊属が死亡する以前に子供が配偶者を迎えた（転入）ことによる
	その他の親族世帯Uターン型	直系尊属の死亡、子供の転出および転入（Uターン）による
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	主として子供が配偶者を迎えた（転入）ことによる

## V むすびにかえて

これらの結果をみると、島根県Sムラの世帯構成は、人口変動の影響の下に、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」、「核家族世帯不変型」および「その他の親族世帯から単独世帯への変化型」等々によって「核家族的世帯化」が進展している。しかし、「高年齢者世帯」の世帯構成、居住形態および「後期高齢層」の世帯帰属率をみると、世帯構造は、「直系制家族」から「夫婦制家族」へと構造的な変化を遂げるまでに至っていない。

しかし、この25年間における急激な人口変動と世帯構成の変動過程をみると、世帯構造も「直系制家族」から「夫婦制家族」へと構造的に変化する契機を内包しているように思われる<sup>6)</sup>。

6) というのは、人口の再生産を阻止する要因（若年層の流出に伴う直系卑属の減少、中・高年独身男性の存在）によって、世帯の再生産も不可能になるような状況が存在しているからである。もし、このような状況が、今後も持続するとすれば、「老人核家族的世帯化」、「別居化」を進展させるとともに、「後期高齢層」における「老人核家族的世帯」生活者の増大を招きかねない。とすれば、このような人口変動が、このムラ（あるいは島根県）の世帯構造を構造的に変化させることになるかもしれない。

## Changes in Population and Household Structure in a Village, 1960-1985

Hiroaki SHIMIZU

According to the result of Population Census of Japan, the change from the stem family system to the nuclear family system is gradual in Shimane Prefecture despite the progress of aging of population.

The Rural Development Planning Commission conducted a survey in 1985 on a Village in Shimane Prefecture. As a result, it has become clear that the aged nuclear family system were not remarkably occurred by a phenomenon of the out-migration around about the young population in the society based by the stem family system or the three generation family system.